

課題については、地元町内会や関係漁協の同意、警察等との協議が必要となり、職員等の労働条件については、組合との協議を十分行い、誠意をもって対応したい。

夢を持てる農業の 支援策について

小林 史政 議員

Q TPP協定交渉の大筋合意を受けて、日本の農業は大きな転換期を迎えている。強い「攻めの農業」が求められている中、農業支援策として、「農地の基盤整備」や「農地バンク」、更には新規就農者を確保するための「青年就農給付金」などが挙げられる。大村市における支援の現状と今後の取り組みや課題について尋ねる。

A 農地の基盤整備については、新たな整備の要望はあつていないが、多額の事業費が必要となるため、国や県の事業を活用し、推進したい。また、農地バンクについては、11月末現在で9haの農地が担い手の農家へ集積された。また、青年就農給付金については、平成26年度4名、今年度2名が受給されている。本市においては、

多種多様で、高い技術の農業が行われており、意欲ある農家を積極的に支援し、農業所得の向上に努めたい。

バイオマスエネルギーと 営農コスト

伊川 京子 議員

Q 市長は所信表明において、バイオマスエネルギーの活用による営農コストの削減を表明されたが、具体的にどのように取り組まれるのか。全国的には大規模のものから、最近では小規模のバイオマス発電やボイラーの導入例も多数報告されている。何を燃料とし、どのようにして農家に還元するのか。また、実施に至る過程をどのように考えているのか。

A バイオマスエネルギーの活用については、営農コストを削減し、利益率を上げるため、木質バイオマスを燃料とした発電装置を農業者の方と協議しながら、中山間地域の耕作放棄地に設置することを考えている。本年度中に関係機関との協議を進め、早ければ平成28年度中に実証実験等ができれば検討を進めていきたい。

30年・50年継続できる 農業の構築について

城 幸太郎 議員

Q 2015年農林業センサスによれば、5年前と比較して、総農家数10・5%の減、経営面積13・3%の減となっており、逆に耕作放棄地については、6・5%の増となっている。市長は所信表明で首都圏でのマーケティングを進め、ブランド化を図ると述べられたが、その前にこの現状を問題視すべきではないか。農産物をつくる人、つくる場所がなくなれば、マーケティング自体が必要なくなる。

A 農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、効果的な手立てを示すことができていなかった。農地面積や農業従事者が減少する中、ブランド化については、どのような農産物をつくるのがより効果的なかに視点を置いたもので、市場調査を行い、選択と集中という形をとり、農業のあり方を変えていくことにチャレンジしたいと考えている。

旧浜屋ビル事業への 基本姿勢と減免の公平性

田中 秀和 議員

Q 多くの問題が指摘されてきた旧大村浜屋ビル事業については、市長が本気でやめようと思えば、やめることができた。しかし、前市長の計画を踏襲するとの結論を出したのであれば、今後発生する課題は市長自身の責任となる。その覚悟はあるのか。また、民間負担も含めた全ての事業費や減免も含めた家賃の設定方法、本ビルに入居しない団体との公平性をどのように考えているのか。

A 旧大村浜屋ビル事業を進めていく上で発生する責任等については、市長自身に責任があるとの覚悟を持って、最も合理的で、費用対効果を発揮できるビルにリノベーションしたいと思っており、議会も議決した責任のもと、協力していただきたい。また、本ビルの家賃の設定方法等の公平性については、ソーシャルビジネス、ソーシャルサポートの場を目指すという一定の方向性があり、そういった根拠に基づき、議論を進めている。